

# 文部科学省総合評価 - 地域社会の期待に応える人材育成方策 - 要旨

平成15年3月24日  
文 部 科 学 省

## 1．総合評価の目的

この評価は、総合評価方式（注）を用いて、地域社会の人材の確保・育成に関する取組について、文部科学省と地方公共団体との役割分担の分析、文部科学省が行う取組の貢献度の分析等を行うことにより、地域社会の人材の確保・育成の取組を行う上での課題を把握し、文部科学省における今後の施策の展開に資することを目的とする。

注：総合評価方式とは政策評価に関する基本方針（平成13年12月18日閣議決定）において「政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析するなど総合的に評価する方式」とされている。

## 2．総合評価の手順

総合評価の実施に当たっては、「政策評価に関する有識者会議」の助言を得て、以下の手順により行った。

地域社会の期待に応える人材育成に関する55の政策項目を予め選定。

これらの政策項目について、地方公共団体（都道府県及び市区町村）を対象に人材の確保・育成ニーズに関するアンケート調査を実施し、「ニーズが高く」かつ「確保水準が低い」と分析された10の政策項目を抽出。

事業等の所管課において、抽出された政策項目を評価対象として評価を実施。

上記の評価を大臣官房政策課評価室において取りまとめ、総合評価書を作成。

## 3．総合評価の実施

### （1）評価結果となる政策項目の抽出

#### アンケート調査の実施

都道府県・市区町村の首長部局・教育委員会の人材育成担当者に対し、生涯学習・社会教育、初等中等教育、高等教育、スポーツ、文化等の分野から人材の確保・育成に関する55の政策項目を選定しアンケート調査を実施した。

アンケート調査の分析による 10 の政策項目の抽出

55 の政策項目のうちから「確保・育成のニーズは高いが、確保・育成水準が低い」上位項目を、市区町村を対象としたアンケート調査結果及び都道府県を対象としたアンケート調査結果から抽出した。

アンケート対象：47 都道府県及び 695 市区（以上悉皆）、並びに 700 町村（無作為抽出）

調査区分	政策項目名
市区町村対象 アンケートの 上位項目	放課後・週末等の子どもの活動を支援するボランティア
	学習障害(LD)やADHD等の児童生徒に適切に対応できる教員
	地域のスポーツクラブを適切にマネジメントできる人材
	学校の情報化を支援する人材(システムエンジニア等)
	文化財の保存・修理等を行う人材
	学校と地域社会との連携融合についてコーディネートする人材
	スポーツ指導員など学校の運動部活動を指導する人材
都道府県対象 アンケートの 上位項目	スクールカウンセラーなど児童生徒を対象とした相談員
	情報教育に関し高い実践的指導力を有する教員
	産学官連携をコーディネートする人材

市区町村アンケートの上位項目のうち、  
、  
、  
は、都道府県アンケートにおいても上位に位置付けられたので、重複を避けるために都道府県上位項目から除いた。

## (2) 政策項目ごとの評価の実施

事業等の所管課による政策項目ごとの評価の実施方法

抽出された 10 の政策項目について、当該政策項目に関する事業等の所管課において評価を行った。

政策項目ごとの評価における「総合的な評定」の要旨

事業等の所管課における「総合的な評定」の要旨は別添のとおり。

## 4. 今回の総合評価のまとめ

### (1) 評価結果の総評

地方公共団体におけるニーズが高く確保・育成水準の低い人材の確保・育成に関する 10 の政策項目について、その取組の人材の確保・育成に関する貢献度の分析等を行い、人材の確保・育成のための取組を行う上での課題や今後の取組の方向性を明記した。

これらの政策項目については、今回の評価結果において明らかにされた課題や今後の取組の方向性を踏まえ、この評価結果を平成 16 年度の概算要求等更なる取組の展開に反映させる必要がある。

( 2 ) 今後の課題

総合評価が、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析する評価であること等を踏まえた場合、今後、総合評価を実施するにあたっては、評価の目的、評価のスケジュール、評価の実施体制、評価の実施に要する費用等について、事前に十分検討することが必要である。

## 政策項目別の評価結果一覧(要旨)

### 放課後・週末等の子どもの活動を支援するボランティア

地方公共団体が設置する「体験活動ボランティア活動支援センター」の整備・拡充や、その活動を支援するための情報提供や研修会の実施などを、従来より一層充実させていくことが課題である。

このため、全ての市町村域をカバーするよう推進体制の整備を一層進めるとともに、地方公共団体の支援センターへの支援を担っている「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の機能の充実を図ることが重要である。

また、奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成を図るため、国民全体に活動の魅力をアピールする取組を実施していく必要がある。

### 学校と地域社会との連携融合についてコーディネートする人材

学校と地域社会との連携融合についてコーディネートする人材としての社会教育主事の育成については、社会教育主事講習等を通じて、一定の成果を上げていると考えられるが、一部の市町村においては、いまだ社会教育主事が置かれていないという問題がある。平成13年7月の社会教育法の改正による資格要件の緩和により、今後市町村において社会教育主事の設置が促進されることが期待されるが、引き続き、設置状況を調査する等必要な対応策を講じる必要がある。

### 情報教育に関し高い実践的指導力を有する教員

国、都道府県、各学校における体系的な研修について、引き続き着実に実施していくとともに、教員に自由な時間に自らの弱点を効率的に学習できる機会や、同一教科を担当する他の教員との連携・情報共有を積極的に行っていくことが重要である。

### 学校の情報化を支援する人材(システムエンジニア等の学校外の人材)

引き続き、特別非常勤講師配置事業費補助や緊急地域雇用創出特別交付金が十分活用されるよう、地方公共団体にPRしていくとともに、情報化の支援について、積極的な取組を行っている地方公共団体のノウハウを全国に普及啓発していくことが重要だと考えている。

### スクールカウンセラーなど児童生徒を対象とした相談員

スクールカウンセラーが配置された学校においては、不登校については1.7%増(全国平均6.4%増)、暴力行為については13.2%減(全国平均4.3%増)となっており、児童生徒の不登校や問題行動等に対して、大きな効果が得られている。引き続き、必要な人材の確保等に努めることにより、各学校においてスクールカウンセラーに相談できる体制の整備を推進する必要がある。

### 学習障害（LD）やADHD等の児童生徒に適切に対応できる教員

国としては、学習障害（LD）についての効果的な体制整備、人材養成は一定は進められてきているが、注意欠陥／多動性（ADHD）等を含めた総合的、体系的な取組が必ずしも十分に行われておらず、指導体制の整備等の取組が必要である。このため、各学校での連絡調整役となる特別支援教育コーディネーターの在り方の検討、施策や諸制度の改善、小・中学校における特別支援教育体制のモデル開発等を行うことが必要である。

また、国立特殊教育総合研究所においては、現在行っている学習障害児の指導者養成研修をADHD、高機能自閉症も含めて充実することが重要である。

なお、地方公共団体においても教育センター等を活用して教員の研修等、人材養成に取り組むことが重要である。

### 産学官連携をコーディネートする人材

産学官連携をコーディネートする人材同士のノウハウ等情報の共有を図る場の提供などを従来より一層充実させていくことが課題であり、産学官連携支援事業等において地域のコーディネーターによる研修会等を積極的に開催するなど、人材の確保・育成をより効果的に推進するための取組を行っていくことが重要である。また、これらの取組に加え、産学官連携をコーディネートできる人材を大学等において養成できるような体制を整備することも必要である。

### 地域のスポーツクラブを適切にマネジメントできる人材

新しい分野であるクラブマネジャーについての知見をさらに蓄えていくとともに、現場で活躍できるクラブマネジャーを養成できるよう、さらに内容の充実を図ることが課題である。

### スポーツ指導員など学校の運動部活動を指導する人材

地方公共団体が行う人材の確保・育成施策をより効果的に支援するため、外部指導者の活用や指導者の研修の場の確保などを、従来より一層充実させていくことが課題であると考えられる。このため、スポーツエキスパート活用事業の活用人数の拡充を図る。また、外部指導者の事故発生時の補償の充実について地方公共団体の取組を促すこととしている。

### 文化財の保存・修理等を行う人材

地域において積極的に文化財の価値を見出し、地方公共団体における人材の配置の促進と資質の向上を図ることが重要である。特に専門の担当者が少ない分野を中心に、文化財専門職員に対する文化財の類型ごとの専門的知識を学ぶための研修を実施することが必要である。